

識別番号 C99-19976 2000年3月31日

報告企業の意見	担当医等の意見
<p>【シンメトレル】 本剤および原疾患による可能性が考えられる。(けいれん：既知、入院で重篤、SUSPECTED)</p>	<p>【シンメトレル】 今回初めて使用した薬剤はシンメトレルのみ。他薬剤はそれ以前の使用で今回の様なエピソードは認めなかったためシンメトレルによるものと考え。 ・現疾患・合併症との関連性は発熱後48時間たっているため熱性痙攣の可能性は低い。インフルエンザ脳症の軽症例の可能性はこのころ。(けいれん：中等度、多分関連有り) 【副作用の重篤性/重症度/因果関係】 けいれん(痙攣NOS)：重篤でない/軽微でない/多分関連あり(シンメトレル)</p>
参考事項	処置と今後の対策
<p>【シンメトレル】 家族歴：なし</p>	<p>【シンメトレル】 本報告をもって特別な対応は取らないが、今後も類似の報告に留意する。</p>
使用上の注意の記載状況等	
<p>【シンメトレル】 けいれん記載 併用他剤の記載状況/ペリアクチン：重大な副作用にけいれん記載。</p>	